

第六次長野市総合計画

(2027 年度～2036 年度)

基本構想（案）

基本計画（素案）

長野市

目次

【第1章】

1 策定の趣旨	1
2 総合計画とは	2
(1) 総合計画の位置づけ	2
(2) 総合計画の構成と期間	2
3 時代の潮流と社会情勢の変化	3
4 人口目標	6

【第2章】

1 長野市の将来像	8
2 施策の大綱	9
(1) ひと部門	9
(2) まち部門	9
(3) 産業部門	10
3 行政経営の基本方針	11
(1) 【まちづくりの進め方】多様な主体とともに進めるまちづくり.....	11
(2) 【しごとの進め方】効率的な行政運営の推進.....	12
(3) 【財政運営の進め方】持続可能な財政運営の確立.....	12
4 土地利用構想	13
(1) 策定の趣旨	13
(2) 土地利用の基本方針	14
(3) 地域別土地利用の方向性	15
①市街地エリア	16
②市街地周辺エリア	16
③中山間地エリア	17

【第3章】

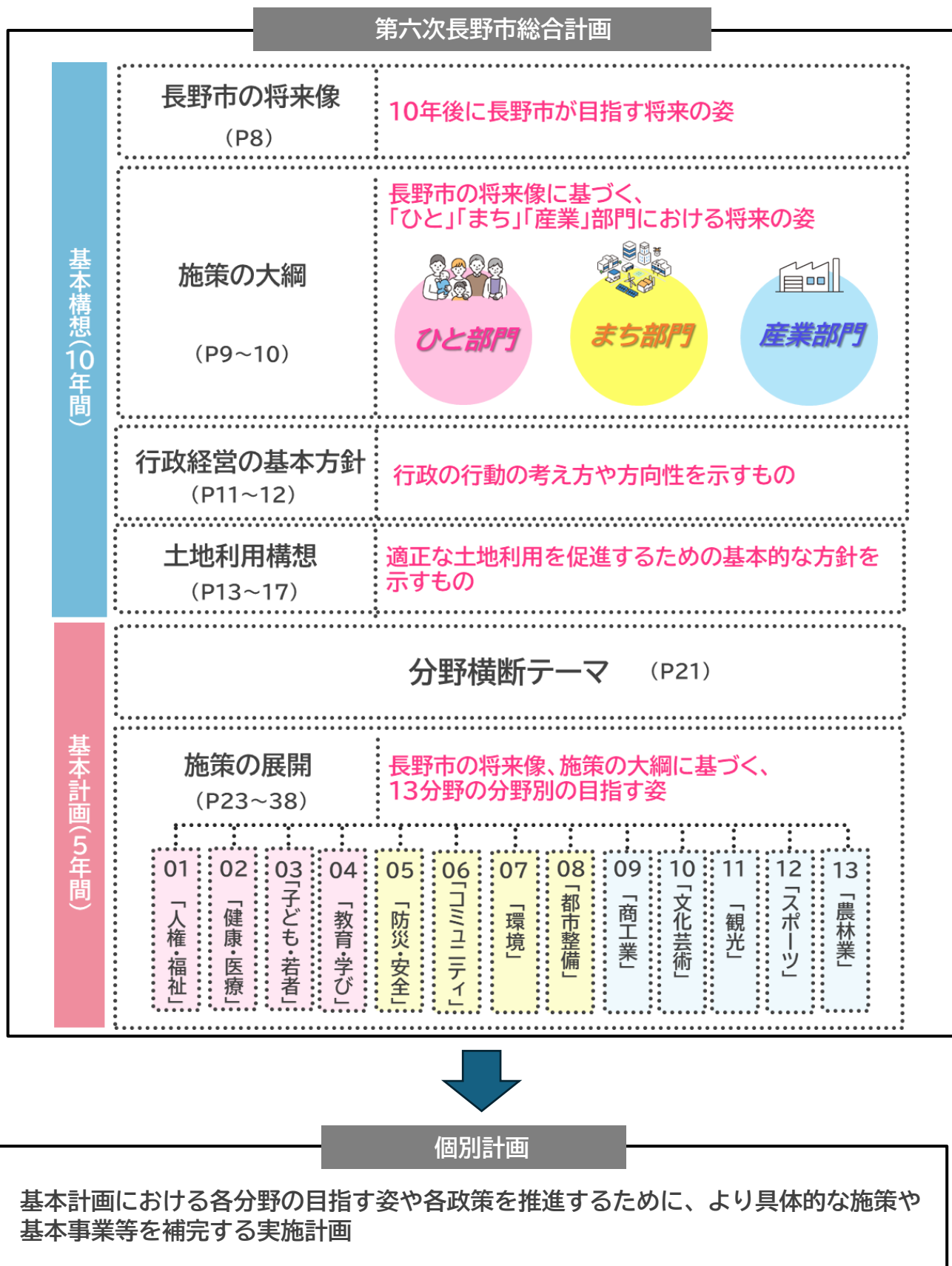
1 総合計画体系図	19
2 分野横断テーマ	21
3 施策の展開	22
(1) 基本計画の構成・見方	22
(2) 分野別目標	23
01 人権・福祉	23

02 健康・医療.....	25
03 こども・若者.....	27
04 教育・学び.....	28
05 防災・安全.....	29
06 コミュニティ.....	30
07 環境.....	31
08 都市整備.....	32
09 商工業.....	34
10 文化芸術.....	35
11 観光.....	36
12 スポーツ.....	37
13 農林業.....	38
4 計画推進体制	39

【第4章】

1 将来推計	41
(1) 人口の状況	41
(2) 財政状況	42
(3) 公共施設と都市基盤（インフラ）の状況.....	43
2 指標一覧	44
3 策定関連資料	44
4 持続可能な開発目標（SDGs）の概要.....	44
5 個別計画一覧	44
6 用語解説一覧	44

総合計画と個別計画の関係イメージ



【第 1 章】

序論

1 策定の趣旨

長野市の総人口は令和 7 年国勢調査では約 35 万 7 千人ですが、令和 5 年の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2060 年には約 27 万 4 千人になるとされています。人口減少や少子高齢化の進行に加え、A I やデジタル技術の進展、脱炭素社会に向けた取組、価値観やライフスタイルの多様化など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

こうした変化に向き合いながら、人口減少下においても、市民一人ひとりが幸せや豊かさを実感し、将来にわたって自分らしく安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

本市では、これまで進めてきた総合計画に基づく取組の成果や課題を踏まえ、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めるため、第六次長野市総合計画（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画は、本格的な人口減少社会を迎える中、本市が次の時代の礎を築くための重要な時期に当たる計画です。また、人口減少社会に適応しながら、目指すまちの将来像とその実現に向けた方向性を、市民・企業・団体など多様な主体と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を推進するための指針となるものです。

本計画の推進を通じて、多様な主体が力を合わせて、市民一人ひとりのウェルビーイング^{※1}の向上と持続可能なまちの実現を目指します。

¹ ウェルビーイング(Well-being):身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

2 総合計画とは

(1) 総合計画の位置づけ

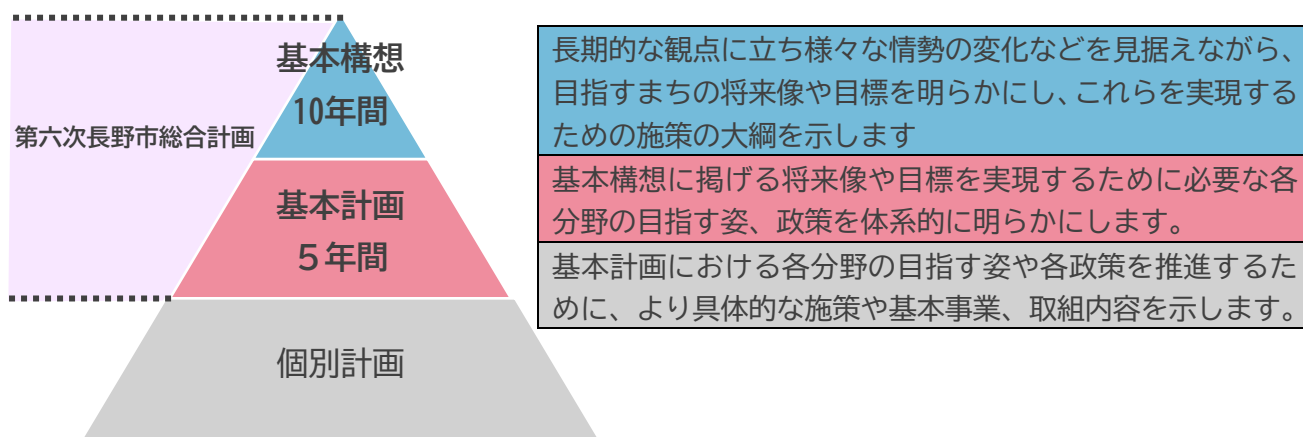
本計画は、本市の目指す将来像とまちづくりの基本的な方向性を示す最上位の計画です。

「住みたいまちはみんなで創る」という考えのもと、市民、地域、企業・団体、行政など、本市に関わるすべての主体が目指す将来像を共有し、それぞれの役割を果たしながら、共に未来のまちづくりを進めていくことを基本としています。

また、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合した計画として、人口減少対策と地方創生の取組を総合的かつ一体的に推進します。

(2) 総合計画の構成と期間

①総合計画の構成



②総合計画の期間

	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036
基本 構想	→									
基本 計画	→					→				

3 時代の潮流と社会情勢の変化

これからのまちづくりを考える上で、時代の潮流と社会情勢の変化を捉えた柔軟な発想が必要です。本市に影響を及ぼすと考えられる社会の潮流を踏まえ、本市の強みや弱みを認識し、時代の変化に対応しながら持続可能なまちづくりを推進します。

① 人口減少がもたらす労働供給制約

人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティや自治会活動の担い手不足が深刻化しています。また、農林業、製造業、建設業、観光業など幅広い分野で人材不足が進むとともに、社会保障制度の持続性や公共施設の維持管理などにも影響が生じています。限られた人材や資源を有効に活用しながら、持続可能な地域社会を構築していくことが重要となっています。

② 中山間地域における人口減少の影響の顕在化

人口減少や高齢化が先行する中山間地域では、公共交通の維持、学校の存続、地域コミュニティの運営など、暮らしを支える機能の維持が課題となっています。また、耕作放棄地や間伐などの整備が必要な森林の増加、野生鳥獣被害の拡大など、生活環境の維持管理にも影響が生じています。中山間地域が持つ豊かな自然や文化を守りながら、持続可能な地域づくりを進めることが求められています。

③ 人口減少時代における都市づくりへの転換

人口増加を前提とした都市づくりから、人口減少・少子高齢化を前提とした都市づくりへの転換が求められています。人口減少に伴う土地利用需要の縮小や空き家・低未利用地^{※2}の増加、農地や森林の維持管理の課題が顕在化する中、地域特性を活かした土地利用や拠点形成と交通ネットワーク、持続可能な産業立地の推進など、将来を見据えた都市構造の構築が重要となっています。

④ 東京一極集中の再開と人の流れの変化

コロナ禍を契機に広がったテレワークやリモートコミュニケーションは定着しつつあるものの、近年は地方から首都圏への人口流入が再び増加するなど、東京一極集中再開の傾向が見られます。一方で、自然環境や生活環境を重視する価値観の広がりから、地方や郊外地域への移住・定住への関心も高まっています。本市においても若者の首都圏流出が続く一方、中山間地域を含む市内への移住の動きも見られており、多様な人の流れを地域の活力につなげていくことが求められています。

² 低未利用地：利用されていない土地や、利用の程度が周辺地域に比べて低い土地

⑤ 若者の価値観・ライフスタイルの変化

デジタルネイティブであるZ世代^{※3}やアルファ世代^{※4}は、SNSを通じた情報収集や発信を日常的に行うとともに、タイムパフォーマンスやコストパフォーマンスを重視する傾向があります。また、探究学習の普及やSDGsへの関心の高まりを背景に、地域課題の解決や社会貢献、地方での暮らしに関心を持つ若者も増えています。こうした価値観の変化を踏まえ、若者が地域に関わり、活躍できる環境づくりが重要となっています。

⑥ 家庭や男女の役割意識の変化

共働き世帯の増加や性別にかかわらず多様な働き方が広がる中、家庭や職場における男女の役割分担に対する意識が変化しています。子育てと仕事の両立や男性の育児参加への関心が高まるとともに、教育費や子育て環境を重視して居住地を選択する動きも見られます。誰もがライフステージに応じて希望する働き方や暮らし方を実現できる環境づくりが求められています。

⑦ 外国人の増加と多文化共生社会の進展

少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴う人手不足を背景に、特定技能制度^{※5}の活用などにより外国人材の受入れが拡大しています。今後は、地域産業や地域社会を支える担い手として外国人住民の役割が高まることが見込まれます。国籍や文化の違いを認め合い、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりや、市民の多文化理解・交流による多文化共生社会の推進が重要となっています。

⑧ AI・デジタル技術の急速な進展

生成AIをはじめとするデジタル技術の進展により、産業や働き方、行政サービスなど幅広い分野で変革が進んでいます。一方で、技術革新に対応できる人材の育成やリスクリリング^{※6}の重要性が高まるとともに、人と人との関わりや創造性が求められる仕事の価値も高まっています。DX^{※7}の推進による社会変革と、人間ならではの能力を活かせる社会の実現が求められています。

⑨ 国際情勢とリスクへの対応

国際情勢の変化や紛争、気候変動などの影響により、エネルギー価格や食料価格、資材価格の高騰など、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。また、大規模災害や感染症、生物多様性の損失など、社会全体が直面するリスクも複雑化しています。こうした不確実性の高い時代に対応できる強靱で持続可能なまちづくりが求められています。

³ Z世代：一般的に1990年代後半から2010年代前半頃に生まれた世代。インターネットやスマートフォンが身近な環境で育ったデジタルネイティブ世代

⁴ アルファ世代：一般的に2010年代前半以降に生まれた世代。生まれたときからスマートフォンやAIなどのデジタル技術が身近な環境で育つ世代

⁵ 特定技能制度：人手不足が深刻な産業分野において、一定の専門性や技能を有する外国人の就労を認める在留資格制度

⁶ リスクリリング：新たな業務や職業に対応するために必要な知識や技能を学び直すこと

⁷ DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用して、業務やサービス、組織の仕組みなどを変革し、新たな価値を創出すること

【長野市の主な課題とポテンシャル（SWOT分析）※8】

		プラス要因	マイナス要因
内部環境	強み	- 産業立地の推進 - 中心市街地の機能更新（公共施設、交通、商業、住居、空間など） - 都市機能の集積（行政機関、大学、新幹線駅） - 市街地と里山の共存 - プロスポーツ、オリンピック施設 - 観光資源（善光寺、戸隠、松代等） - 農業、食の充実	- 体制、人材の脆弱性 - 住民自治、地域コミュニティの弱体化 - 空き家、耕作放棄地など低未利用地の増加 - 公共交通の維持が困難 - 中山間地域の活力の低下
	機会	- 循環型社会の構築 - 脱炭素へのエネルギー転換 - コロナ禍を経て変化した日常生活、行動様式、価値観の多様化 - 北陸新幹線敦賀延伸 - インバウンド客の増加	- 人口減少、担い手不足による影響 - 気候変動、多発する災害 - 団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃、高齢者人口がピークを迎える - 少子化（出生数・出生率の低下）

※8 SWOT分析（スウォット分析）：目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネスなどにおいて、外部環境や内部環境を強み、弱み、機会、脅威の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ

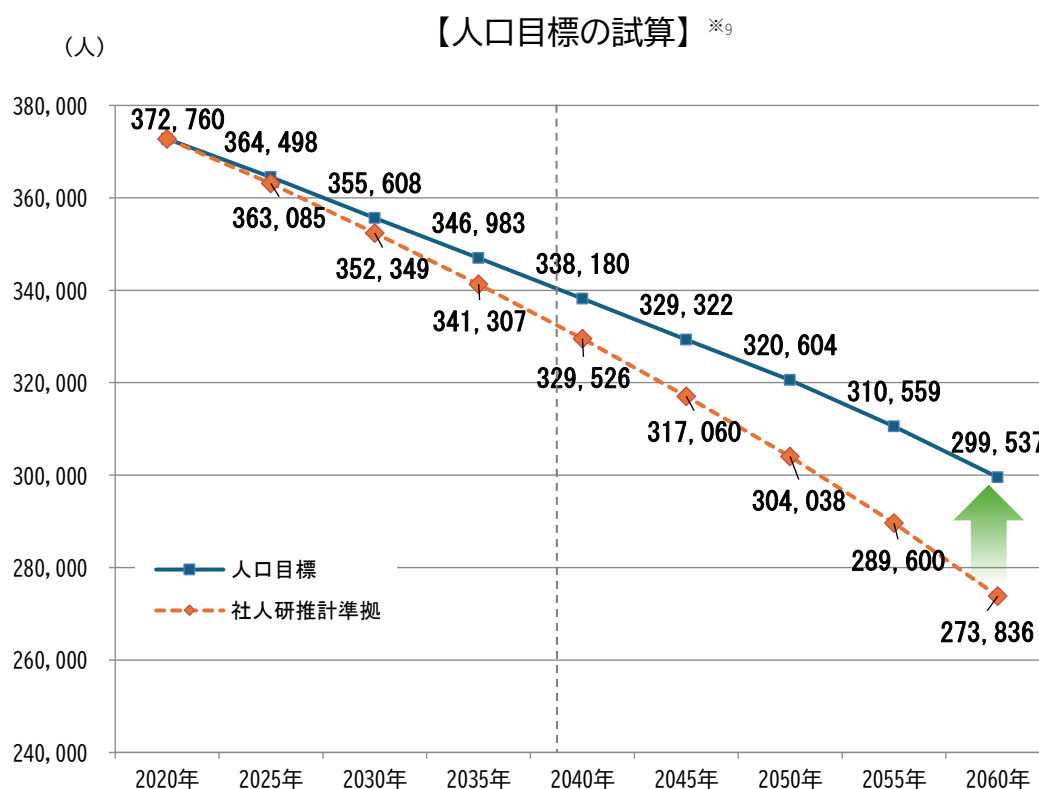
4 人口目標

本市の将来人口において、今後も一定の人口を維持するためには、子育て施策や結婚支援の充実に
より出生率を向上させること、また、移住・定住の促進、地域企業の変革や企業誘致等、産業基盤強
化による雇用の創出などにより、転出抑制と転入増加を同時かつ相乗的に進めることで、将来人口に
好影響を及ぼすことを目指す必要があります。



長野地域の連携中枢都市である本市は、今後も医療、交通、産業、教育・文化など各分野での高
次の都市機能を維持し、圏域全体の生活・経済を支え、豊かな市民生活と安定した行政経営を実現
していくために必要な人口として、

2060（令和 42）年に **約 30 万人** の人口を確保することを目指します。



出典：『長野市人口ビジョン（改訂版）』（令和 7 年 4 月）

⁹ 社人研推計に準拠すると、本市の総人口は、2060（令和 42）年には、約 27 万 4 千人となります。これを基に、目指すべき将来の方向を踏まえ、次の仮定により、人口目標を試算しました。

【第2章】 基本構想

1 長野市の将来像

つむ

幸せを未来へ紡ぐ『ながの』

～住みたいまちはみんなで創る～

四季折々の豊かな自然や里山の風景

善光寺門前町や松代などの歴史的まちなみ・文化

おやきやそばといった独自の食文化や、りんごやぶどうなどの特産品

冬季オリンピック・パラリンピック開催地としての誇り

地域に根付いた、温かい人と人とのつながり

多様な人が自分らしく暮らし、活躍できる風土 など

長野市には、暮らしの豊かさや心地よさを感じられる、たくさんの魅力があります。

これら一つひとつの魅力が、日々の暮らしに「幸せ」をもたらしてくれます。

こうした幸せの要素をつなぎ合わせ、積み重ね、次の世代へと受け継いでいく。

そして、今を生きる人も、未来を生きる人も、みんなが幸せを実感できるまちにしていきたい

この思いを、「幸せを未来へ^{つむ}紡ぐ『ながの』」という言葉に込めました。

また、変化の激しい時代だからこそ、行政、市民、企業、団体など、本市に関わる様々な人たちが、それぞれの強みを活かして主体的にまちづくりに参画し、互いに支え合いながら、力を合わせて取り組むことが大切です。

『ひと』にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち

人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる『まち』

創造と挑戦が『産業』を育み、進化し続けるまち

「この街で、わたしらしく生きる。」という本市の都市ブランドを、市民をはじめとする多様な主体とともに守り、育みながら、

「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを、みんなで創っていきます。

2 施策の大綱

(1) ひと部門

将来の姿 「『ひと』にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち」

視点① 多様性を理解し、支え合う心の醸成

- ・ 一人ひとりの違いを理解し、認め合える寛容な心が育まれている。
- ・ 周りの人と互いに良好な関係が築かれ、支え合うことで安心した生活が送れている。

視点② 心と体の健やかな暮らしの実現

- ・ 自分の心と体が健やかと感じている。
- ・ 自分らしくいきいきと暮らすことができる社会が築かれている。

視点③ 誰もが安心できる居場所、挑戦できる環境の創出

- ・ すべての人にとって安心できる居心地の良い居場所がある。
- ・ 地域の歴史や文化に触れる機会がある。
- ・ 誰もが様々なことを学び、挑戦できる。

視点④ 未来の主角として成長し、活躍できる社会の形成

- ・ 子どもや若者が、学校・家庭・地域等において、様々なことを学び、体験できる。
- ・ 子どもや若者がまちづくりに参画し、意見が反映されている。
- ・ 子育て世代を地域全体で支えている。

(2) まち部門

将来の姿 「人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる『まち』」

視点① 安全・安心な生活基盤の確保

- ・ 防災・減災対策が推進され、災害に強いまちづくりが進んでいる。
- ・ 災害時にも早期に復旧できる体制が整っている。
- ・ 交通安全や防犯対策が推進され、誰もが安全・安心に暮らせる環境が整っている。

視点② 快適に暮らし活動できるコンパクト・プラス・ネットワークの形成

- ・ 各地域の拠点における特性に応じた機能の充実と居住の集約により、生活の利便性が向上している。

- ・各地域のまちづくりと連携した交通ネットワークが形成され、地域間の活動・交流が促進されている。
- ・社会インフラが将来を見据えて最適に維持・更新され、快適な暮らしが支えられている。

視点③ 自然環境や景観の保全・活用と脱炭素の推進

- ・豊かな自然環境や美しい景観が保全・継承されている。
- ・自然環境や景観を活用したまちづくりが進んでいる。
- ・環境負荷の少ない、持続可能な脱炭素社会が築かれている。

視点④ 地域コミュニティ・つながりの強化と担い手の育成

- ・誰もが地域活動に参加しやすい環境が整い、地域の担い手となる人材が育まれている。
- ・多様な主体による支え合いにより、地域特性に応じたコミュニティが形成され、新たな活力が生まれている。
- ・各地域の特性に応じた多様な暮らしが実現できている。

(3) 産業部門

将来の姿 「創造と挑戦が『産業』を育み、進化し続けるまち」

視点① 風土や歴史・文化への誇りの醸成

- ・地域の風土や歴史・文化への愛着と誇りが育まれ、地域資源として保全、継承されている。
- ・地域の特色や魅力が国内外に発信されている。
- ・スポーツや文化・芸術などに親しむ機会が身近にある。

視点② 地域産業のブラッシュアップと地域経済の好循環の実現

- ・地勢、気候、歴史などを活かした長野市ならではの地域産業が守られ、磨き上げられている。
- ・地域外の需要が取り込まれ、地域で経済が循環し、さらなる投資が生まれている。

視点③ 新たな価値、サービス、産業の創出

- ・産業間の連携や先進技術の活用により、付加価値の高い製品・サービスが生まれている。
- ・スポーツや文化・芸術など長野市の強みとなる分野を活かし、イノベーションが生まれている。

視点④ 多様な人材が活躍できる環境の充実

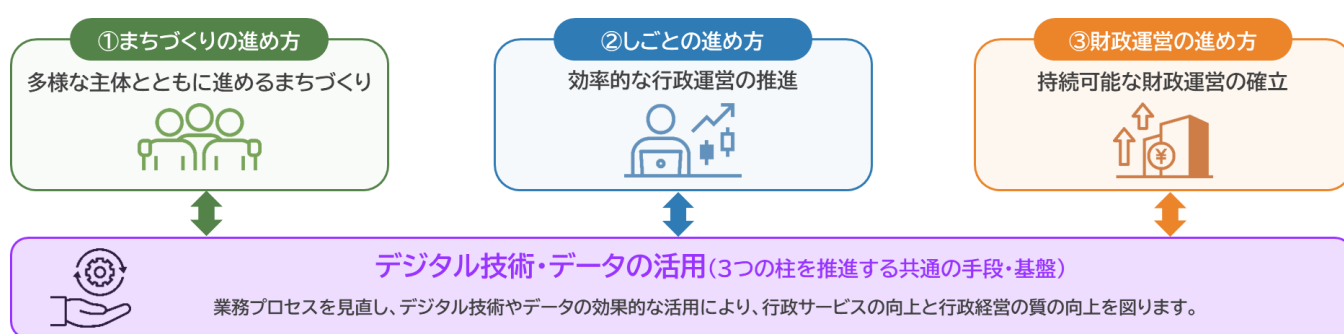
- ・やりがいのある仕事、リスクリングや学び直しを通じて、幅広い人材が育ち、活躍している。
- ・個人のライフスタイルに合わせた、柔軟で働きやすい環境が整っている。

3 行政経営の基本方針

社会保障関係費や公共施設の維持・更新費用などの増加が見込まれ、財政状況は厳しさを増しています。また、地域課題は複雑化・多様化する一方で、職員の確保は難しい状況です。

このような状況下において、必要な行政サービスを持続的に提供していくためには、これまで以上に協働・共創によるまちづくりを推進するとともに、限られた行政経営資源を最適に配分し、最大限に活用することで、安定した財政基盤や組織体制を構築していく必要があります。

行政経営の基本方針では、『これまでの“あたりまえ”から転換し、戦略的な自治体経営』を目指し、すべての行政分野で推進する共通の視点として、「まちづくりの進め方」、「しごとの進め方」、「財政運営の進め方」の3つの視点から、行政経営の方向性を示します。



これまでの“あたりまえ”から転換し、戦略的な自治体経営へ

(1) 【まちづくりの進め方】多様な主体とともに進めるまちづくり

市民だけでなく、企業や団体等が市政について知る機会を一層充実させ、誰もが気軽に市政に参画できる環境を整備することで、開かれた市政のさらなる推進を目指します。積極的な対話と共感を大切にし、信頼関係を築きながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、近隣自治体等との広域連携を深め、相互の特徴や資源を有効活用し、圏域全体の活性化や住民サービスの向上につながる施策に連携・協力して取り組みます。

【取組の方向性】

- 必要な情報を分かりやすく提供
- 市政に参画しやすい環境の整備
- 市民、企業、団体等との協働・共創、公民連携によるまちづくりの推進
- 自治体間の広域的な連携の推進

(2)【しごとの進め方】効率的な行政運営の推進

意欲・能力・コンプライアンス意識が高く、柔軟な発想で行政運営を行える多様な人材を確保・育成するとともに、職員一人ひとりが能力を発揮できる環境を整備します。

また、行政手続きや業務運用の効率化・高度化を図り、業務継続性の確保に向けて先進技術の活用を積極的に進めます。さらに、部局間の横断的な連携体制を強化し、組織全体の効率性と柔軟性をより一層高め、組織の活力と行政運営の質の向上に向けて取り組みます。

【取組の方向性】

- 職員の人材育成と意識改革
- 多様な人材の確保・活用と職員の働きやすい職場環境の整備
- 先進技術を活用した行政サービスの効率化と利便性向上
- 部局横断的な連携体制の強化

(3)【財政運営の進め方】持続可能な財政運営の確立

財政基盤の強化を実現するため、EBPM^{※10}の考えに基づき、PDCA サイクル^{※11}を効果的に活用することで、公共施設マネジメントの推進や事務事業の見直しを図ります。市税収入をはじめとする財源の確保と戦略的な投資により、持続可能な財政運営の確立を目指します。

【取組の方向性】

- 根拠に基づく行財政運営の推進（EBPM、PDCA）
- 公共施設マネジメントの推進
- 健全財政の維持と戦略的な投資

¹⁰ EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）：政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的に根拠（エビデンス）に基づくものとする（内閣府ホームページより）。

¹¹ PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返す、継続的改善手法のこと。

4 土地利用構想

(1) 策定の趣旨

土地は、市民生活や産業活動を支える重要な資源であり、将来にわたって持続可能な形で活用するためには、長期的な視点で総合的かつ計画的な土地利用を進める必要があります。

近年、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、低未利用土地や空き家の増加に加え、中山間地域を中心に荒廃農地や、間伐などの整備が必要な森林が増加しています。また、地域の持続性確保につながる産業集積のための土地が不足しているといった問題も生じています。

さらに、風水害や土砂災害などの激甚化・頻発化や生物多様性の喪失など、地球温暖化による気候変動が土地に与える影響も懸念されています。

これらの課題を解決するためには、地域住民や民間企業などとの連携の強化やデジタル技術・データの有効活用により、**本市の都市構造・まちづくりに応じた**、効率的かつ効果的で持続可能な土地利用・管理への転換を図る必要があります。

土地利用構想では、社会・経済情勢や本市の地勢・歴史に基づく土地利用状況、さらに国や県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市における適正な土地利用・管理を促進するための基本的な方針を示します。

土地利用の現況データ
掲載予定

(2) 土地利用の基本方針

● 適切な土地利用・管理

- 中心市街地には都市機能を、各地域の拠点には日常生活に必要な機能を集積し、居住を促すとともに、拠点間の交通ネットワークの形成を図ります。
- 低未利用土地や、空き家など既存ストックの有効活用を促進します。
- 持続可能な地域経済を見据えた、産業集積のための土地利用などを検討します。
- 優良農地の確保のほか、担い手への農地集積・集約を進め、荒廃農地の抑制と農地の有効利用を促進します。
- 多面的な機能を有し、重要な役割を果たす森林の保全・活用を促進します。

● 安全で安心できる土地利用・管理

- 災害時にも早期に復旧・復興する観点を含め、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。
- 災害リスクの高い地域における新たな開発を抑制し、**よりリスクの低い**地域への居住を誘導します。
- 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化に対応する流域治水対策を推進します。

● 自然環境や美しい景観等を保全・活用する土地利用・管理

- 豊かな自然環境や生物多様性の保全を推進します。
- 自然環境と地域の発展が調和した適正な土地利用を推進します。
- 美しい自然、歴史・文化を感じるまちなみと調和した景観の保全・活用に取り組みます。
- 緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人の流れの拡大につながる土地利用を推進します。

● 土地利用・管理DX

- デジタル技術やデータ活用による土地利用・管理の効率化・高度化に取り組みます。

● 多様な主体の参加と連携による土地利用・管理

- 地域が主体となった土地の管理、有効活用に向け、多様な主体の参加と連携を促進します。

(3) 地域別土地利用の方向性

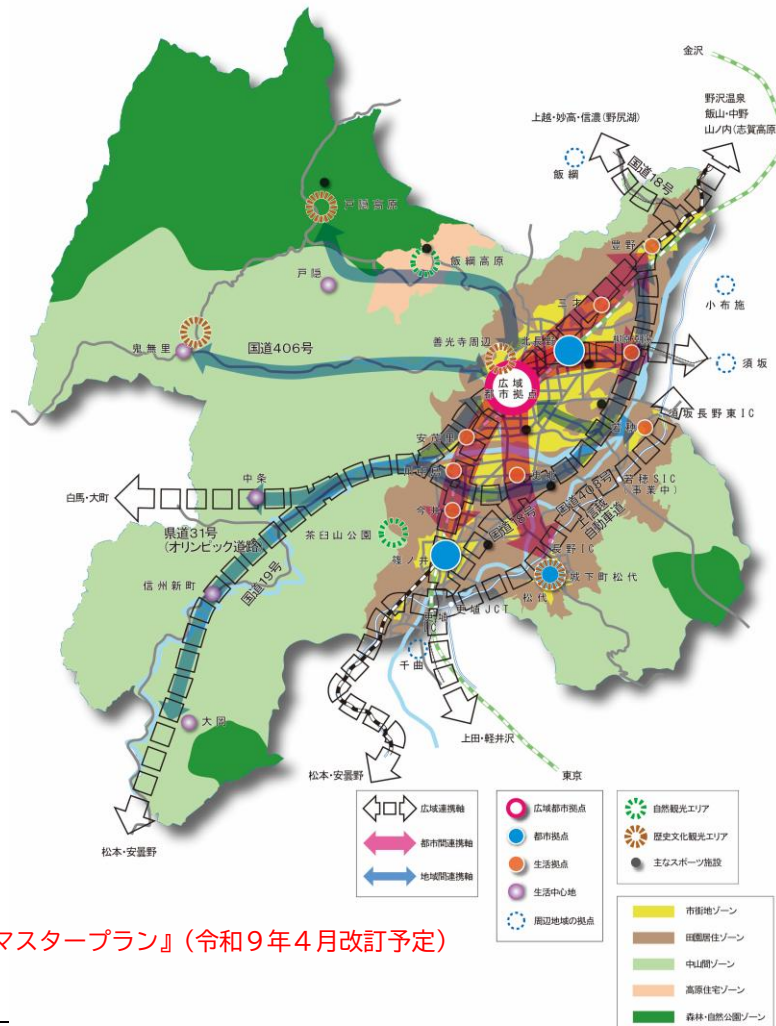
地勢的特徴に応じて、市域を「市街地エリア」「市街地周辺エリア」「中山間地エリア」に区分します。各地域の強みを活かしながら、地域間のつながりを深め、市域全体の一体感を高める土地利用を推進します。



※ここでのエリア区分は、都市計画法に基づく区域とは異なります。
都市計画法に基づく区域指定の詳細は「長野市都市計画マスタープラン」に定めます。



【都市構造図（拠点、軸、ゾーン）】¹²



出典：『長野市都市計画マスタープラン』（令和9年4月改訂予定）

¹² 拠点：集約型都市構造の実現に向けて、多様な都市機能や居住が集積した、都市活動・生活の核となるエリア
軸：拠点や地域間の移動や連携を担う、公共交通や幹線道路を主としたネットワーク
ゾーン：土地利用の状況や地域特性に応じて、今後の土地利用の方針を定めたゾーニング

①市街地エリア

- 対象地区
第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、安茂里
- 機能
多様な都市機能^{※13}を有し、その集積による相乗効果が期待されるエリア
- 土地利用の方向性
 - ・既存の都市基盤や既存ストックを有効活用し、経済・文化・交流などの都市機能の集積による相乗効果の創出を図ります。
 - ・利便性に優れた居住環境を維持し、交通のハブ機能の強化を通じて、多様な魅力を持つ活力ある都市空間の形成を図ります。
 - ・善光寺門前町を核に、歴史的魅力を活かした広域観光拠点として、インバウンドにも対応し、地域の魅力を国内外に広く情報発信する拠点としての機能の向上を図ります。

②市街地周辺エリア

- 対象地区
古里、柳原、大豆島、朝陽、若槻、長沼、篠ノ井（信里を除く）、松代（豊栄・西条を除く）、若穂（保科を除く）、川中島、更北、豊野
- 機能
一定の都市機能が集積する拠点や農業生産機能を有し、産業・居住・都市機能が調和しながら、生活の利便性向上と産業機能^{※14}の合理化・効率化を図ることができるエリア
- 土地利用の方向性
 - ・既存インフラなどを有効活用し、良好な居住環境の維持と生活利便性の向上を図ります。
 - ・農地の集積・集約化とスマート農業技術の活用を進め、農業の生産性向上を図ります。
 - ・交通結節機能などを活かし、産業用地や物流拠点などの産業機能の合理化・効率化を図ります。

¹³ 都市機能：行政機関、高等教育機関、美術館、図書館、コンベンション施設、スポーツ施設、医療機関、商業施設など、都市生活を支え、まちの活力や利便性の維持・向上に必要な機能

¹⁴ 産業機能：農業、製造業、物流など、地域社会や経済の発展、雇用の創出、暮らしの維持に必要な機能

③中山間地エリア

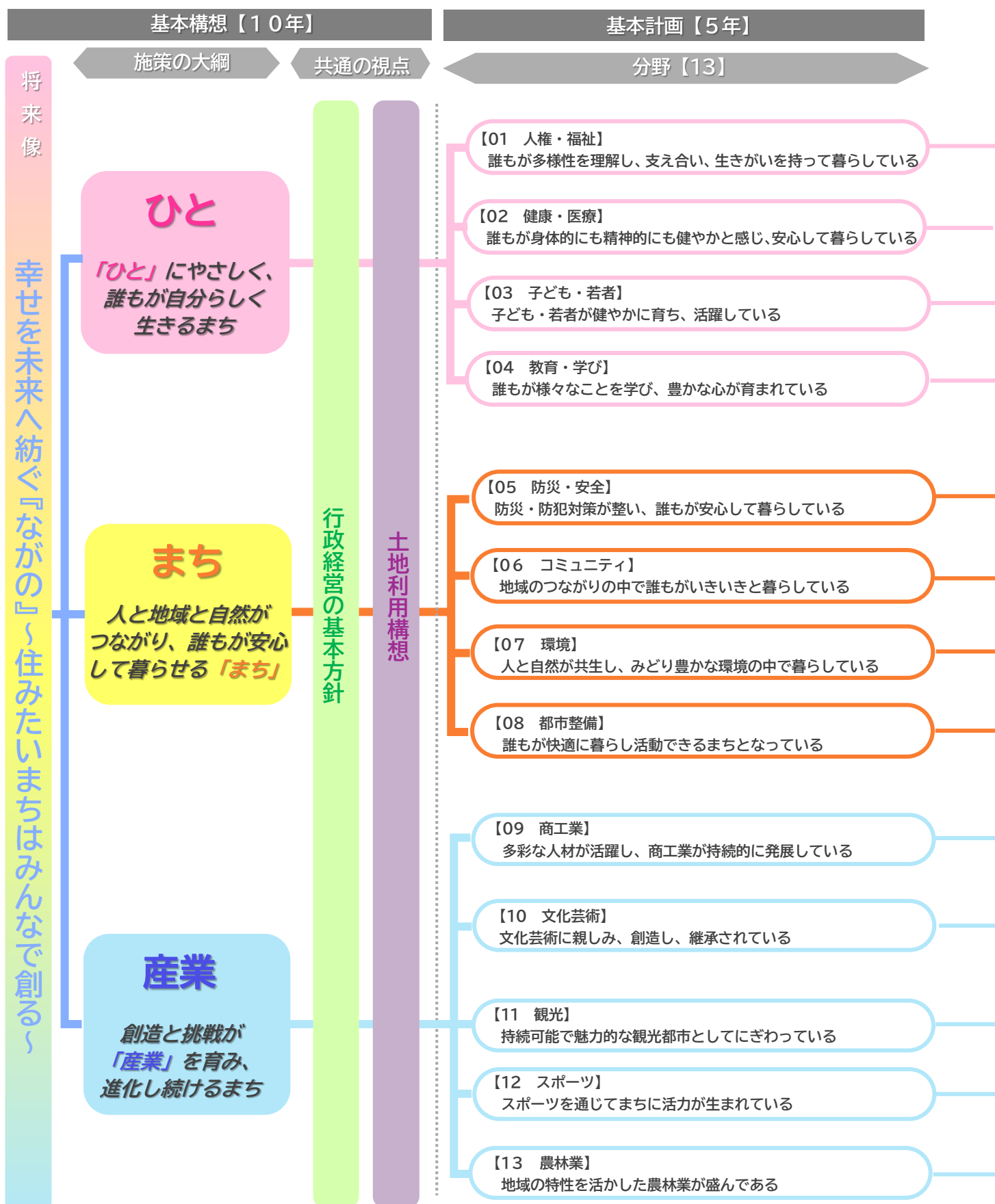
- 対象地区
浅川、小田切、芋井、篠ノ井（信里）、松代（豊栄・西条）、若穂（保科）、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条
- 機能
豊かな自然環境を有し、公益的機能^{※15}を担うとともに、未来に向けた新たな価値創造フィールドとなり得るエリア
- 土地利用の方向性
 - ・ 里山らしい居住環境や生活中心地での日常生活を支える機能の維持を図ります。
 - ・ 地勢を活かした農林業など自然と共生した生産活動の維持を図ります。
 - ・ 自然環境を保全し、防災や環境面での公益的機能の維持・向上を図ります。
 - ・ 自然体験、環境学習などの学びの場、先行して顕在化する課題に取り組む実証・研究の場として、新たな価値の創出を図ります。

¹⁵ 公益的機能：水源涵養、土砂災害防止、環境保全、生物多様性保全など、地域や社会全体に広く恩恵をもたらす機能

【第3章】

基本計画

1 総合計画体系図



基本計画【5年】

分野横断テーマ【3】

政策【35】

テーマ①

テーマ②

テーマ③

- 1 人権尊重とジェンダー平等社会の形成
- 2 多様な文化や価値観を認め合い、共に暮らせる社会の形成
- 3 地域で支え合い、生きがいを持って暮らせる社会の形成
- 4 個性や能力を活かし、自分らしく暮らせる社会の形成

- 1 心身ともに健やかと感じる暮らしの推進
- 2 安心して暮らせる保健・医療体制の確立

- 1 子どもの個性や能力を育み、成長できる環境の充実
- 2 一人ひとりが安心して子育てできる社会の形成
- 3 若者が希望をもって活躍できる社会の形成

- 1 子どもたちの「生きる力」を育成する学校づくりの推進
- 2 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進

- 1 災害に強いまちづくりの推進
- 2 安全・安心に暮らせる社会の形成

- 1 持続可能な地域コミュニティの形成
- 2 地域の特色を活かした活力ある地域づくりの推進

- 1 自然環境の保全・活用による快適な暮らしづくりの推進
- 2 環境負荷の少ない脱炭素社会の形成
- 3 資源の有効活用による循環型社会の形成

- 1 コンパクトで魅力あるまちづくりの推進
- 2 誰もが移動しやすい交通ネットワークの維持・確保
- 3 暮らしを支える生活基盤の維持・最適化

- 1 市内企業の経営基盤の充実
- 2 企業の成長と新たな価値創出の促進
- 3 誰もが働きやすく活躍できる環境づくりの促進

- 1 多彩な歴史・文化芸術に対する愛着と誇りの醸成
- 2 魅力あふれる文化芸術活動の推進
- 3 文化芸術・文化財を活かした地域経済の振興

- 1 観光産業の基盤強化の推進
- 2 地域と調和し、地域を活かす観光への転換
- 3 観光の高付加価値化の推進

- 1 誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進
- 2 スポーツを通じた交流拡大の推進
- 3 スポーツを活かした地域経済の振興

- 1 担い手づくりと農地・森林の有効利用の推進
- 2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進

2 分野横断テーマ

詳細は【資料3】で
ご説明します

3 施策の展開

(1) 基本計画の構成・見方



(2) 分野別目標

01 人権・福祉



● 目指す姿

「誰もが多様性を理解し、支え合い、生きがいを持って暮らしている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・ 人権問題、ジェンダー平等に対する理解の促進
- ・ 多文化共生の理解向上
- ・ 高齢者、障害のある方の社会参加の促進
- ・ 福祉にかかわる人材の確保と介護人材の定着
- ・ 障害のある方の経済的自立に向けた支援の充実
- ・ 生活困窮者支援や再犯防止対策の更なる充実

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

01-1 人権尊重とジェンダー平等の推進

01-2 多様な文化や価値観を認め合い、共に暮らせる社会の形成

01-3 地域で支え合い、生きがいを持って暮らせる社会の形成

01-4 個性や能力を活かし、自分らしく暮らせる社会の形成

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
誰もがお互いを尊重し合えるまちである	〇〇%	
高齢者・障害のある方が暮らしやすいまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ 性別の違いや、文化の違いについて、理解を深める。 ・ 高齢者自ら生きがいづくりや健康づくりに参加する。 ・ 認知症や、障害の特性について、理解を深める。 ・ 困っている人に声をかけてみる ・ バスや電車等の優先席を高齢者や障害のある方にゆずる。
企業・団体	・ 性別による役割分担意識にとらわれず、個性や能力を尊重する。 ・ 人権教育・啓発活動を通じて人権問題への理解を深める。 ・ 働く意欲を持つ高齢者や障害のある方が活躍できる環境づくりに努める。 ・ 障害のある方に対し、多目的トイレの設置や、筆談や読み上げの対応等、合理的に配慮する。

● 関連する個別計画

- ・長野市人権政策推進基本方針 ・第六次長野市男女共同参画基本計画
- ・第五次長野市地域福祉計画 ・あんしんいきいきプラン21（長野市高齢者福祉計画・第10期長野市介護保険事業計画・長野市認知症施策推進計画） ・第3次長野市障害者基本計画
- ・第8期長野市障害福祉計画 ・第4期長野市障害児福祉計画

02 健康・医療



● 目指す姿

「誰もが身体的にも精神的にも健やかと感じ、安心して暮らしている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・生涯にわたる生活習慣病やがん等の予防と健康づくり支援の充実
- ・ **全ての世代を対象とした**メンタルヘルス対策の強化
- ・救急医療も含めた安全安心な医療体制の確保・維持
- ・感染症や災害を含む様々な健康危機への備えの強化
- ・食品・医薬品の安全と生活衛生の向上
- ・動物の適正飼育の促進

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

02-1 心身ともに健やかと感じる暮らしの推進

02-2 安心して暮らせる保健・医療体制の確立

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
身体的に 健やか である	〇〇%	
精神的に 健やか である	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・主食、主菜、副菜をそろえて、バランスよく食べる。 ・ 過度な飲酒はひかえ、禁煙に努める。 ・適正体重を維持し、定期的に健康診断を受診する。 ・ 規則正しく、質の良い睡眠を心掛ける。 ・ リラックスできる場所を見つけ、意識して休む時間を確保する。 ・感染予防対策（マスク、予防接種等）を心掛ける。 ・動物の習性等を正しく理解し、責任をもって飼育する。
企業 ・ 団体	・従業員の健康診断やがん検診等の受診を促進する。 ・従業員の心身の健康を保持するため、雇用環境の改善やワークライフバランスの推進に取り組む。 ・感染症の拡大等に備え、事業継続計画（BCP）を策定する。

- 関連する個別計画
 - ・ 第二次ながの健やかプラン 2.1（第四次長野市健康増進計画・第四次長野市食育推進計画）
 - ・ 第二次長野市自殺対策行動計画 ・ 長野市感染症予防計画

03 子ども・若者



● 目指す姿

「子ども・若者が健やかに育ち、活躍している」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・子どもや若者の声を聴き、施策に反映する仕組みの構築
- ・子どもや若者が安心して過ごすことができる居場所の充実
- ・結婚・出産支援と子育て世代の負担軽減に向けた支援の充実
- ・若者の多様な生き方・働き方の支援と社会参画の促進

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

03-1 子どもが個性や能力を育み、成長できる環境の充実

03-2 一人ひとりが安心して子育てできる社会の形成

03-3 若者が希望をもって活躍できる社会の形成

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
子ども・若者が活躍しているまちである	〇〇%	
子どもを産み、育てやすいまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・子どもや若者とコミュニケーションをとる。 ・子どもが多様な遊びやスポーツ、芸術などを体験する機会をつくる。 ・妊娠期の定期健診、乳幼児の定期健診を受診する。 ・育児休業をはじめとした子育て支援の制度を活用する。 ・趣味などを通じて、若者同士で交流する。
企業・団体	・子育てと両立しながら働ける職場環境をつくる。 ・子どもが多様な遊びやスポーツ、芸術などを体験する機会を提供する。 ・子ども・若者が地域の人たちと交流し、地域のことを学ぶ機会をつくる。

● 関連する個別計画

- ・第三期長野市子ども・子育て支援事業計画
- ・長野市の若者に関する計画
- ・長野市子どもの貧困対策計画
- ・長野市教育振興基本計画

04 教育・学び



● 目指す姿

「誰もが様々なことを学び、豊かな心が育まれている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・子ども一人ひとりの特性や社会変化に応じた質の高い教育と学習環境の確保
- ・教職員の力量向上と働きがいのある職場環境の確立
- ・生涯にわたる学習機会及び学習成果が発揮できる機会の充実
- ・青少年の健全育成に向けた家庭と学校と地域との連携
- ・教育施設、生涯学習施設の老朽化への対応

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

04-1 子どもたちの「生きる力」を育成する学校づくりの推進

04-2 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
子どもの教育環境が充実しているまちである	〇〇%	
誰もが学びたいことを学べるまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・学校の行事やボランティアに参加する。 ・興味のあることについて、公民館等で開催される講座に参加する。 ・学びで得た経験を活かして地域活動へ参加するなど、交流の輪を広げる。
企業 ・ 団体	・職場見学や職場体験の場を提供する。 ・社会人になっても学び直しができる職場環境を整える。 ・地域イベントなどで専門性を活かした体験活動や学びの機会を提供する。

● 関連する個別計画

- ・第四次長野市教育振興基本計画
- ・いじめ防止等のための基本的な方針
- ・第四次長野市生涯学習推進計画
- ・第四次長野市子ども読書活動推進計画

05 防災・安全



● 目指す姿

「**防災・防犯対策**が整い、誰もが安心して暮らしている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・ 激甚化・頻発化する自然災害への対応
- ・ 自助・共助・公助の相互連携による地域防災力の維持・向上
- ・ **防災教育や情報発信の充実による防災意識の向上**
- ・ 多様化・複雑化する消費者トラブルへの対応と防犯対策の強化
- ・ 交通事故の防止と交通安全意識の向上
- ・ 増加する消防・救急需要への対応

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

05-1 災害に強いまちづくりの推進

05-2 **安全・安心に暮らせる社会の形成**

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
災害への備えができているまちである	〇〇%	
防犯・交通安全対策が整っているまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ 過去の災害を教訓に、ハザードマップや避難場所を日頃から確認する。 ・ 地域の防災訓練に参加する。 ・ 住まいの安全対策に取り組む。 ・ 食料等の備蓄など災害後の生活に備える。 ・ 火災予防や応急手当、防犯・交通安全に関する知識を身に付ける。 ・ 消費に関する正しい情報を見極め、消費者トラブルから自らを守る。
企業 ・ 団体	・ 防災教育や防災訓練を実施し、従業員の安全確保に取り組む。 ・ 事業継続計画（BCP）の策定・運用に取り組む。 ・ 災害時における地域支援や復旧活動に協力する。 ・ 地域の防災・防犯活動や交通安全活動に協力する。

● 関連する個別計画

- ・ 長野市地域防災計画 ・ 長野市水防計画 ・ 長野市国民保護計画 ・ 長野市国土強靱化地域計画
- ・ 第三次長野市消費者施策推進計画 ・ 長野市都市計画マスタープラン ・ 長野市立地適正化計画
- ・ 長野市耐震改修促進計画

06 コミュニティ



● 目指す姿

「地域のつながりの中で誰もがいきいきと暮らしている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・ 地域特性に応じたコミュニティの再構築
- ・ 住民と行政との役割分担・協働関係の再構築
- ・ 中山間地域におけるコミュニティ機能の維持に向けた対応
- ・ 地域活動の担い手不足への対応
- ・ 女性・若者や企業など多様な主体の参加促進

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

06-1 持続可能な地域コミュニティの形成

06-2 地域の特色を活かした活力ある地域づくりの推進

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
地域で人とのつながりを感じられるまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ 地域活動やボランティア活動に関心を持ち、参加・参画する。 ・ 地域住民とあいさつを交わし、声を掛け合う。 ・ 地元の文化・歴史について学んでみる。 ・ 多様な価値観や考え方を尊重し、誰もが参加しやすい地域づくりに取り組む。 ・ 自らの経験や知識、技能を地域活動に活かす。
企業 ・ 団体	・ 地域活動や地域行事に参画・協力する。 ・ 地域づくりを担う人材の育成や活動支援に取り組む。 ・ 専門知識や技術を地域の課題解決に活かす。 ・ 多様な主体と連携・協働する。

● 関連する個別計画

- ・ 長野市都市内分権基本方針
- ・ 協働推進のための基本方針

07 環境



● 目指す姿

「人と自然が共生し、**みどり**豊かな環境の中で暮らしている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 環境学習・環境教育による環境意識の向上
- 緑の保全・活用と生物多様性の保全
- 緑豊かで安全な生活環境の維持
- 温室効果ガスの排出抑制
- 再生可能エネルギーの利用促進
- 資源循環の推進と廃棄物の適正処理
- 多様な主体による環境保全活動の促進

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

07-1 自然環境の保全・活用による快適な暮らしづくりの推進

07-2 環境負荷の少ない脱炭素社会の形成

07-3 資源の有効活用による循環型社会の形成

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
自然や緑に親しめるまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ごみの減量や分別、リサイクルに取り組む。 ・食品の適量購入や食材の使い切り、食べ残しを減らす。 ・環境に配慮した製品を利用する。 ・マイバッグ・マイボトルを持参する。 ・自然とのふれあいを通じて自然環境への理解を深め、自然環境の保全活動に参加する。
企業 ・ 団体	・廃棄物の適正処理や資源循環の推進に取り組む。 ・再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化など、脱炭素経営を推進する。 ・環境に配慮した製品やサービスを提供し、環境負荷の軽減に取り組む。 ・地域の環境保全活動や環境美化活動に協力する。

● 関連する個別計画

- ・第四次長野市環境基本計画
- ・長野市バイオマス産業都市構想
- ・長野市緑を豊かにする計画
- ・長野市一般廃棄物処理基本計画
- ・長野市都市計画マスタープラン

08 都市整備



● 目指す姿

「誰もが快適に暮らし活動できるまちとなっている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・人口減少社会に対応した都市構造への転換
- ・良好な景観・都市環境の維持
- ・誰もが移動しやすい交通システムの整備・運用
- ・安全で快適な住環境の維持・向上
- ・社会インフラの老朽化への対応

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

- 08-1 コンパクトで魅力あるまちづくりの推進
- 08-2 誰もが移動しやすい交通ネットワークの維持・確保
- 08-3 暮らしを支える生活基盤の維持・最適化

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
快適に暮らせるまちである	〇〇%	
目的地へ移動しやすいまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・公共交通や徒歩、自転車などを積極的に利用する。 ・中心市街地や地域のイベントに参加する。 ・公園、街路樹、水路の美化活動に参加する。 ・空き家や空き地の適切な管理に取り組む。 ・道路の陥没や遊具の破損などに気付いた際は情報提供する。
企業 ・ 団体	・市街地や公共交通の利便性を考慮した施設立地に努める。 ・建築物や広告物などについて良好な景観形成に配慮する。 ・公共交通の利用促進や交通環境の向上に協力する。 ・所有する建築物や施設の適切な維持管理に取り組む。 ・地域のにぎわい創出や魅力向上につながる活動に取り組む。

● 関連する個別計画

- ・長野市地域公共交通計画 ・長野市都市計画マスタープラン ・長野市立地適正化計画
- ・**長野市緑を豊かにする計画** ・長野市景観計画・長野市第四次住宅マスタープラン
- ・長野市空家等対策計画 ・長野市水道ビジョン ・長野市下水道 10 年ビジョン

09 商工業



● 目指す姿

「**多彩な人材が活躍し、商工業が持続的に発展している**」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・ 地域内需要・商圈環境の変化や縮小の対応
- ・ 商工業事業者の持続的な経営基盤の確保
- ・ 企業の立地・拡張ニーズへの対応
- ・ 新事業創出・イノベーション支援体制の強化
- ・ 労働力と人材の確保
- ・ 多様な人材が活躍できる就労環境の整備

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

09-1 **市内企業の経営基盤の充実**

09-2 **企業の成長と新たな価値創出の促進**

09-3 **誰もが働きやすく活躍できる環境づくりの促進**

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
中心市街地に活気がある	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ 地域で買い物をする。 ・ 地域の魅力的な商品・サービスを発信する。 ・ 地域の商工業イベントに参加する。 ・ ワークライフバランスを意識して働く。 ・ 多様な働き方や人材活躍への理解を深める。
企業 ・ 団体	・ 企業間・産学官金で連携し、新しい技術やサービスの開発・提供に取り組む。 ・ デジタル化、省力化による産業効率性を高め、経営力の向上を図る。 ・ 従業員の心身の健康を保持するため、雇用環境の改善やワークライフバランスの推進に取り組む。 ・ ライフスタイルに対応した働く環境づくりや多様な人材の活用に取り組む。

● 関連する個別計画

- ・ 長野市商工業
- ・ 雇用促進計画
- ・ 長野市産業立地ビジョン

10 文化芸術



● 目指す姿

「文化芸術に親しみ、創造し、継承されている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・ 文化芸術・文化財の認知と活動の場の充実
- ・ 文化芸術・文化財を支える担い手の確保と育成
- ・ 観光分野等との連携の推進

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

- 10-1 多彩な歴史・文化芸術に対する愛着と誇りの醸成
- 10-2 魅力あふれる文化芸術活動の推進
- 10-3 文化芸術・文化財を活かした地域経済の振興

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
文化・芸術・芸能が盛んで誇らしいまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ 文化ホール等で文化芸術活動に参加する。 ・ 地域の文化・歴史を学ぶ。 ・ 地域の文化・歴史の魅力を発信する。
企業・団体	・ 文化芸術活動やイベントへの協力・支援を行う。 ・ 文化芸術団体は、積極的な活動、活動の周知に努める。 ・ 文化財やまちなみの保護・保存・活用に取り組む。

● 関連する個別計画

- ・ 第三次長野市文化芸術振興計画 ・ 長野市文化財保存活用地域計画
- ・ 長野市歴史的風致維持向上計画 ・ 長野市景観計画

11 観光



● 目指す姿

「持続可能で魅力的な観光都市としてにぎわっている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・ 自然・文化・スポーツ資源等の活用
- ・ 地域を活かした観光コンテンツの強化
- ・ 外国人観光客の受け入れ体制の整備
- ・ 短期滞在・通過型の観光からの脱却
- ・ 観光関連施設の老朽化への対応と人員体制の強化

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

- 11-1 観光産業の基盤強化の推進
- 11-2 地域と調和し、地域を活かす観光への転換
- 11-3 観光の高付加価値化の推進

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
魅力的な観光都市である	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ 地域の歴史・文化・伝統などを知り、楽しむ。 ・ 魅力を感じた体験や地域の情報を発信する。 ・ 観光ガイドボランティアに参加する。
企業 ・ 団体	・ 業種、分野、地域を超えて様々な企業や団体と連携し、長野市の魅力の発信や観光地としての活性化に取り組む。 ・ 外国語の案内表示の充実に取り組む。

● 関連する個別計画

- ・ 長野市観光振興計画

12 スポーツ



● 目指す姿

「スポーツを通してまちに活力が生まれている」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・ スポーツ実施率の向上とスポーツを通じた健康増進
- ・ スポーツ競技団体等（総合型地域スポーツクラブ含む）の運営基盤の強化
- ・ 市有スポーツ施設の老朽化への対応と有効活用
- ・ 地域密着型プロスポーツチームとの連携強化
- ・ 障害者スポーツに関わる機会の確保
- ・ 国際大会・全国大会等の誘致・開催
- ・ オリンピック・パラリンピックムーブメントの継承

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

12-1 誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

12-2 スポーツを通じた交流拡大の推進

12-3 スポーツを活かした地域経済の振興

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
スポーツが盛んなまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ 日常的にスポーツや体を動かすことを楽しむ。 ・ 健康増進のために運動やスポーツをする。 ・ 地域のプロスポーツの観戦や地域のスポーツイベントの応援をする。
企業 ・ 団体	・ 地域のスポーツ資源を活かしたまちの魅力づくりに取り組む。 ・ 地域のプロスポーツやスポーツイベントを応援する。 ・ 市民がスポーツをしやすい環境を整える、スポーツ活動を支える。

● 関連する個別計画

- ・ 第四次長野市スポーツ推進計画
- ・ ホームタウン NAGANO まちづくり連携推進ビジョン

13 農林業



● 目指す姿

「地域の特性を活かした農林業が盛んである」

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- ・ 農林業従事者の確保と担い手の育成
- ・ 耕作放棄地対策、間伐などの整備が必要な森林への対応
- ・ 農業生産基盤の整備と効率的な維持管理
- ・ 地域の特性を活かした農作物ブランド化、地産地消の促進
- ・ 林業に関する普及啓発、木材の利用促進
- ・ 野生鳥獣対策の強化

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

13-1 担い手づくりと農地・森林の有効利用の推進

13-2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進

● 分野別指標

指標名	現状値	目標
おいしい農産物が生産されるまちである	〇〇%	
森林が保全され、森や木に親しめるまちである	〇〇%	

● みんなができることのヒント💡

市民	・ 地域の新鮮な農産物を購入する。 ・ 地域の農産物やブランドや伝統的な食文化を知り、発信する。 ・ 農林業イベントなどに参加する。 ・ 森林の役割に関心を持つ。
企業・団体	・ 消費者が求める良質な農産物の安定的な生産と供給に取り組む。 ・ 地域の農産物を活用した新たな商品や、他の産業を結び付けた新たなサービスの開発に取り組む。

● 関連する個別計画

・ 第三期長野市農業振興アクションプラン ・ 長野市森林整備計画 ・ 長野市森林管理経営計画

4 計画推進体制

詳細は【資料2】で
ご説明します

【第4章】 附属資料

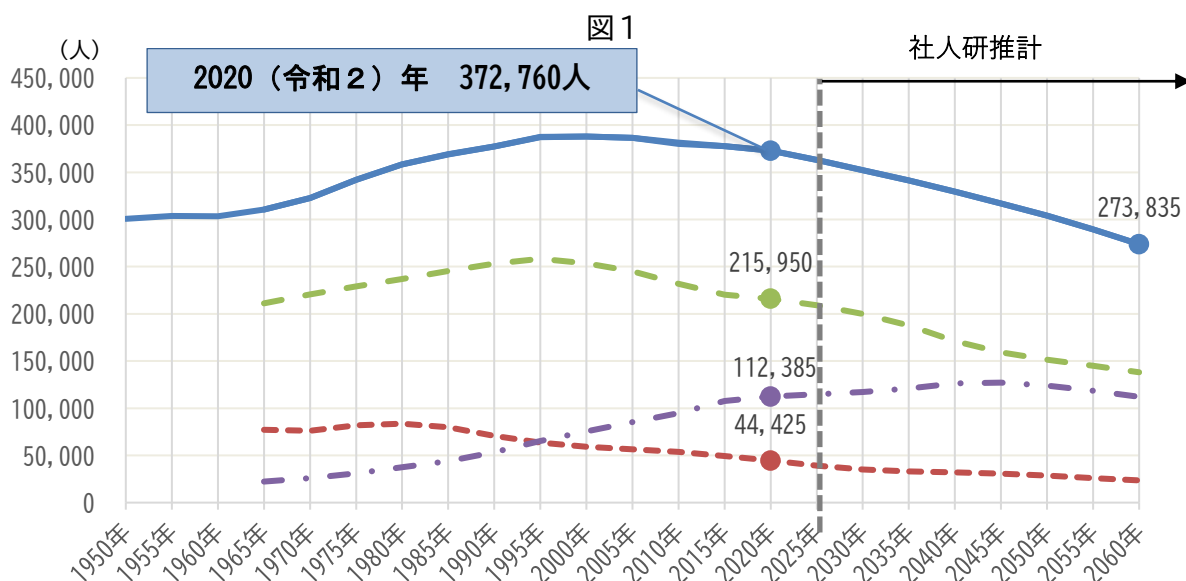
1 将来推計

(1) 人口の状況

①総人口と年齢3区分別の人口の推移と将来推計

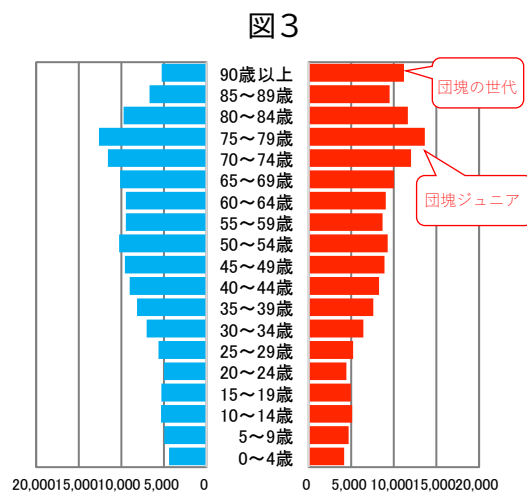
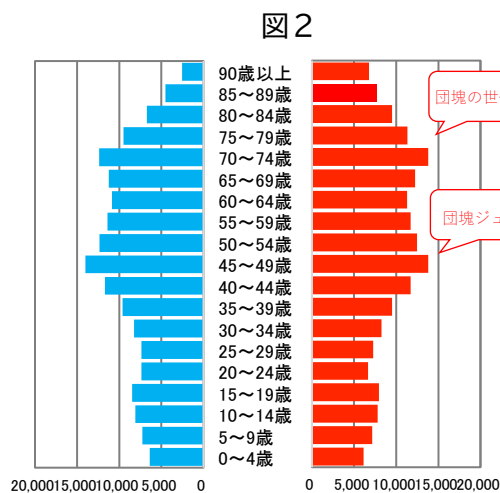
本市の総人口は、2020（令和2）年の国勢調査で約37万3千人となっています。社人研の推計によると、2060（令和42）年には、総人口が約27万4千人になると推計しています。

人口の推移を、年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は、増加し続けています。



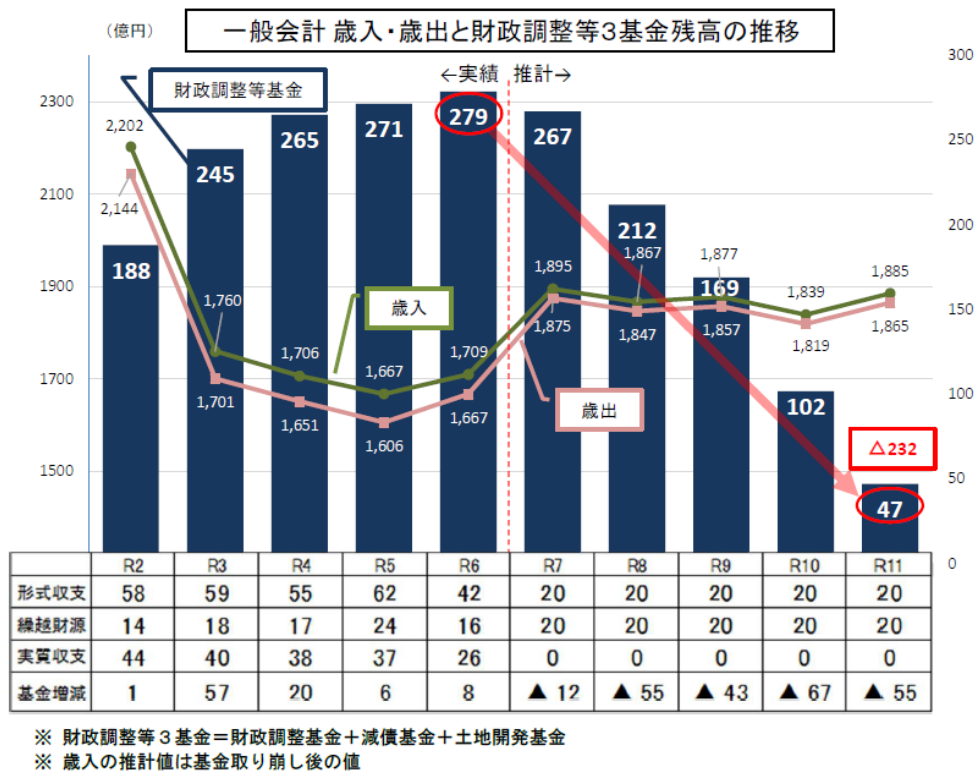
(2) 人口ピラミッドの変化

人口構造の変化を人口ピラミッドでみると、2020（令和2）年（図2）は、40代から70代の人口が多く、10代、20代が少ないことがわかります。2050（令和32）年（図3）は、社人研の推計によると、「75～79歳」の人口が最も多く、10代、20代の人口は更に少なくなる見込みです。



(2) 財政状況

歳入・歳出の推移



(3) 公共施設と都市基盤（インフラ）の状況

関連データ
掲載予定

2 指標一覧

3 策定関連資料

- (1) 総合計画審議会への諮問・答申
- (2) 総合計画審議会委員名簿
- (3) 総合計画審議会開催経過
- (4) 策定体制
- (5) 総合計画審議会作業部会名簿
- (6) 作業部会の開催状況
- (7) 計画策定に係る市民参加の状況

4 持続可能な開発目標（SDGs）の概要

5 個別計画一覧

6 用語解説一覧